

第3回 糸魚川市廃棄物減量等推進審議会 会議抄録

- 1 日 時 平成22年11月15日(月) 13時30分開会
15時45分閉会
- 2 場 所 ビーチホールまがたま 研修室
- 3 出席者 ・委員 15名
新井委員、池亀委員、入沢委員、内山委員、大月委員、
小笠原委員、中山委員、福崎委員、藤野委員、穂苅委員
松澤委員、柳委員、山岸委員、山本委員、渡辺委員
(欠席)池田委員、北村委員、佐藤委員、本庄委員、山岸洋一委員
・本間副市長、小椋市民部長
・事務局【環境生活課】 金平課長、渡辺副参事、高野主査、七澤主査
(清掃センター) 渡辺センター長、野本係長
【青海事務所】 柵主任主査、二宮主任主事
・傍聴者 なし

4 次 第

- (1) 開 会 金平課長
- (2) 市 長 挨拶 本間副市長
- (3) 会 長 挨拶 山岸会長
- (4) 議 事 進行 山岸会長

<主な質疑・意見>

各項目について資料に基づき説明し、その後委員から質疑・意見をいただいた。

① 議会特別委員会での意見及び対応について

委員) 5-7について、「コンポスター…」とあるが、一般的にコンポストと呼んでいるその物を指しているのか、それを使う人という意味なのか。

事務局) ご指摘の点については「コンポスト」なので、修正させていただく。

委員) 1-2の意見に対する理由付けについて、基本的に案のとおりでよいと思うが、6-2にもあるとおり、5年目の中間目標値に基づき、きちんとしたサイクルに則って見直しをするのであるから「3年ごとでは適正な評価ができない」と説明を付け加えても良いのでは。

4-5、4-6については目標を高く設定するのは結構だが「実現可能性」という視点も必要である。5年後の状況を見てから見直しても良いと思う。

5-4のような細かい取組みについては、本計画には馴染まないの具体的な

な内容については本計画を受けて個別に検討するという事で良いのではないかな。

5-7にある「生ごみから、灯油や石油ができる装置」というのはあまり聞いたことがないが、バイオガス利用でメタンガスを作るとか、プラスチックから石油を作るといふのなら聞いたことがあるが。

5-7の意見に対する回答について、「事業所への周知徹底…」とあるが、優良事業所への表彰制度等、具体的な取組みも検討しているということの説明で付け加えれば「抽象的な回答」にならずに済むと思う。

委員) 5-7の本文にある「ごみ減らし隊」とは、どんな制度で誰が主体となって取り組むのか。

事務局) 文中にもあるとおり、市民を中心とした組織で、消費者協会の取組み等を参考にしながら「ごみ減量活動」を広めていこうと考えている。

委員) 5-7の意見について具体的な事例が出たのか。

事務局) 具体的な事例はなかったが、実態として飲食店からの生ごみが大量に出されており、未利用のまま捨てられるものも非常に多いという現状を受けての意見であった。

委員) 主旨は理解できるが、生ごみの資源化はごみの分別が非常に難しい。

食べ残しを家畜の餌として利用するとかそういう主旨ではないのか。

事務局) そういった主旨もあるかとは思いますが、ここでは「まず生ごみの分別を」という意見だった。

委員) 生ごみを分けて資源化する一例として、伊豆の稲取温泉では、ホテルで出る生ごみを養鶏場に持ち込んで飼料として用い、産まれた卵を食材として使用しているとの事だが、そのような意見なのではないか。

事務局) 意見としては「分別して収集する」ということだった。具体的事例としては出ていない。

委員) この委員会の資料が委員に渡ったのは当日か。いつ頃か。

事務局) 当日ではなく事前に渡している。

委員) 5-8の意見に対する回答は重要であり、委員から「他がやっているからうちもやる」という理解をされるようでは困る。事務局の説明の仕方が悪かったのではないかな。

目標達成のために、アピールだけではごみは減らない。住民を動かすには「有料化によってごみが減ることにより処分費が抑えられ、結果的に住民負担が減りますよ。」という制度の利点をしっかり説明すべきで、この制度の必要性

が、「有料化は、他のまちでもしているから当市もやる」と住民に誤解されてしまうと、非常によくない。

5-16・17について、もっと具体的にとか、細かな質問や意見が出ているが、本計画はあくまでも長期計画であって、ごみの発生抑制やリサイクル全般を長期的視点でどのように進めて行くかという計画であり「処分場をどうする」とか「焼却炉をどうする」というのは、この計画に基づいて「別の委員会等の中で個別に議論すべき課題」ということを議員に理解してもらえるよう説明すべきだ。

5-18についても、看板だけではなく、環境パトロール等も実施しているということや、有料化すると不法投棄が増えるという心配に対しては「看板や環境パトロールを増員するなどの対策に有料化で得た費用を充てる」といった説明が必要ではないか。

最後の「その他」について、本計画の内容自体、家庭に貼って日頃見ていただくような主旨のものではないと思われる。概要版は4ページ程度にまとめたものを各家庭に配布するもので、「掲示用として活用できるものではない」という事をはっきり説明した方が良いと思う。

いろいろ発言したが基本的には全て事務局案に賛成である。

事務局) 今ほどご指摘いただいたとおり、議員も本計画の主旨は、十分に承知しているが、いろいろと心配して細かい点まで意見されている。「それぞれ具体的に取組んで行く」という事を回答の中に文言を盛り込ませていただく。

もう一点、5-7のバイオマス事業について、上越市でも試験的に取組んでいるが、個々の実態を聞くとかなり大変な事業のようで、軌道に乗っていない部分も見受けられる。現段階では基本計画にそこまで踏込んだ記述をできないのが実情である。

委員) 委員会でも今の話はしたのか。

事務局) そこまでの議論はなかったため、委員会ではしていない。

委員) やはり現実的にはコストの面などいろいろと問題があるということか。

事務局) 理論的には可能かもしれないが、当市の規模等を考えると現段階では可能性も含めて未知数である。

委員) 5-17について、私は地区を代表して、当初これらの問題を審議する会だと思って引き受けたが、実際はごみの減量化を考える会だった。

いろいろと勉強させてもらっている部分も多いが、やはり今後この問題がどうなるかは非常に気になる点ではあるが、別の機会で議論すべき課題なので

ここはこれで良いと思う。

② 糸魚川市ごみ処理基本計画 第1章～第7章、資料編の内容について

委員) 近所のスーパーなどでもプラスチック製のトレーを使わない簡易包装の生鮮品を見かけるようになったが、コスト的にもごみ減量の面でも良いことだと思う。

コンポストは、直接土の上に置かなくてはならないため、個人的には電動の生ごみ処理機がありがたいが、高額のため購入に至っていない。補助制度もあると聞いているがどの程度補助があるのか。

事務局) コンポストは購入費の1/2補助で上限額が3,000円、電動生ごみ処理機が同じく1/2補助で上限額が20,000円となっている。

委員) コンポストを置く場所がない人は生ごみ処理機を購入するしかないのだろうか。

事務局) 堆肥化促進箱というものもあり、それもコンポストと同じく補助対象となる。

委員) 先ほどの話になるが、バイオマス事業もやるつもりなのか。

事務局) バイオマス事業は規模の大きい事業になるので、現段階ではこちらの補助事業に力を入れたいと考えている。

委員) 資料2ページ「【炭化】の特徴」の説明文について、専門用語が多く、一般の方には解りづらいので、もう少し解り易い文章にすべきではないか、3ページに出てくる「嵩比重」という言葉も同様に、単に「比重」でもよいのではないか。

事務局) 解り易い表現に改めさせていただく。

委員) 糸魚川市は世界ジオパークに認定されたが、ごみ処理についても日本一と言われるような街になるよう行政にも頑張ってもらいたい。

③ その他について

事務局) 今後の予定について、パブリックコメントを審議会の答申前の1/10～2/10にかけて実施させていただきたい。

委員) パブリックコメントとは日本語に訳すとどういう意味か？

事務局) 広く市民にご意見をいただく制度と言うことでご理解いただきたい。

事務局) 事務局に公募方法等で意見があればいつでも申し出てください。

委員) 一般市民向けには、この計画(案)そのものが公表されるのか。

事務局) カラー印刷で8ページ位にまとめた概要版を来年度全戸配布したいと考えて

いる。

事務局) パブリックコメントの段階ではこのままの計画(案)を図書館等の指定場所やホームページ上で閲覧する形で実施する。

委員) おしらせばんで周知して、その場所まで出向いて行って見るということか。

事務局) そうなる。

委員) そうなると逆にかなり限られた人しか意見が出せないと思うが。

事務局) そういう方法でやらせていただく事になるがご理解いただきたい。

委員) 先般、NHKで使い捨てライターの取組みについて糸魚川市が紹介されている番組を観たが、今日はその収集業者も出席しているので是非現場の声をこの場で聞かせていただきたい。

委員) ごみの出し方については、全般的に街中に行くほど分別が良くない印象がある。ただ全県的に見れば糸魚川は優秀で、例えば紙の分別では引取り業者から新聞紙に混ざるチラシの量を全体の30%以下に抑えてほしいという要望事項があるが、糸魚川市の混入量は10%程度である。大都市部に行くと50%以上というところもある。

事務局) NHKでも先進例として取り上げられたのは良い事だと考えている。

これまで市民の方から細かなごみ分別に協力していただいた成果がようやく形となって現れたのではないかと思う。今後もごみ減量化を進めるうえで市民の協力なくしては実現できない事なので、行政としても引き続きご協力をいただけるよう啓発・周知に努めたい。

事務局) 廃ライターの件では、市内のたばこ販売協会からの協力があって初めて拠点回収方式が実現した。快く引き受けて頂いた事に大変ありがたく感謝している。

それと、現在資源ごみとして回収したびんの処理を滋賀県の業者にお願いしており、先日視察させていただいた際に、当市からの受入分については一番良いランクで評価され、結果的に処分費が抑えられているとのことだった。

これも市民の方々から、分別に協力をいただいている成果であると感謝している。

プリンターのカセットインクの拠点回収についてもメーカー側と協議を進めており、早ければ来年の早い時期に実施させていただく予定。

委員) 最近廃ライターが原因の収集車の火災は起きていないのか。

事務局) 毎年1~2件発生していたが、今年に入ってから火災は発生していない。

委員) びんは破碎しないでそのままびんとして再利用されている物もあるのか？

委員) 一升瓶など一部のびんで欠け割れのない美品はそのままの形で再利用され

ている。

委員) 山間部に行くと燃えるごみが少ないのではないか。

委員) そのような傾向はある。

委員) 山間部の方は生ごみを再利用して土に返しているのだから量が少ないのだと思う。

それと先ほど箱型の堆肥箱というのはどういったものか。

事務局) 箱型の容器にボカシの入ったものである。

委員) 堆肥化を促進するにはミミズが大変良いと聞いたが。

事務局) そういう堆肥箱があるという話を聞いたことはあるが、一般家庭用として扱っているかどうかは不明。

委員) 家の前で焚き火をしているのを見かけることがあるが法的に問題ないのか。

事務局) ごみとして燃やすことは廃棄物処理法に違反するが、法解釈の範囲で一概に判断は難しいところ。

委員) 最終処分場の件については、現在調査中ということだが、今後のスケジュールについて分かる範囲で教えていただきたい。

事務局) 現在調査中で、来月位に依頼先から報告書が提出される予定になっている。その結果を分析したうえで今後どうするかを検討していくことになる。どういう形で進めるかもそれからの話になるが、なにより地元の方々に現在の処分場が「今後とも安心・安全である」ということをご理解いただくことが優先だと考えている。

委員) 現在埋立てごみを出雲崎の処分場に持ち込んでいる訳だが、それによるコスト増はどれくらいになるのか。

事務局) 当然運搬料はかかっているが、今までの金をかけないで処分してただけで、本来の適正処理にかかる費用をかけていなかったこともあり、単純なコストの比較が難しいのが実情である。

事務局) 現在1tあたり31,500円(税抜)で処理依頼し、21年度実績で740t程持ち込んでおり、およそ2,500万円の費用がかかっている。これとは別に運搬費が240万円程かかっている。

委員) 運搬費はその程度なのか。

事務局) 今ほどの金額は、中間処理にかかる費用を除いての金額である。

中間処理は本来かけるべき費用であり、どういう形であれ、今後もその分は費用がかかる。仮に最終処分場があれば出雲崎に持込む費用は発生しない。

委員) 中間処理も含めて最終処理まで可能な施設が当市にあれば、市外の業者に頼

らずに済むし「自分たちが出したごみは自分たちの街で処分できる」というのが理想だと思う。

委員) 出雲崎の処分場からは敬遠されるのではないかと心配していたが。

事務局) 県では当時、上中下越それぞれに一拠点ずつ施設を整備する計画を持っていた。その中で最初にできたのが出雲崎の施設で、現在に至っている。

委員) いずれにせよ、どの自治体でも歓迎される施設ではないので、市内でもなかなか受入れる場所は見つからないと思うので、今後も慎重に取り組んでいただいで恒久的に処理のできる施設にしていきたい。

(5) 次回の日程について

事務局) 次回の審議会の日程は、2月中旬頃をめどに正副会長と日程調整し、案内させていただきます。

(6) 閉会